

公益社団法人広島県バス協会 殿

国土交通省総合政策局安心生活政策課
国土交通省中国運輸局交通政策部消費者行政・情報課

「令和2年バリアフリー法改正等 説明動画」の公表について

平素は国土交通行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和2年5月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正バリアフリー法」）が成立し、本年4月1日より全面施行となります。

また、令和2年12月にバリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を改正し、本年4月1日より次期バリアフリー整備目標が施行となります。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、対面による説明会に代わり、説明動画を作成・公表しましたので、ご活用いただくと共に、貴傘下会員に対し本件につきまして周知いただくようよろしくお願いいたします。

記

1. 「令和2年バリアフリー法改正等 説明動画」の内容について
 - ①改正バリアフリー法の概要について
 - ②移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改訂について
 - ③次期バリアフリー整備目標について
2. 説明動画・説明動画中の関係資料の掲載URLについて

	説明動画	説明動画中の関係資料
①	https://youtu.be/wXwprcDS15k	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001387555.pdf
②	https://youtu.be/BcycVddrQII	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001387556.pdf
③	https://youtu.be/bgXeEvcR1Nw	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001387557.pdf

－問い合わせ先－

中国運輸局交通政策部消費者行政・情報課

TEL：082-228-3499

FAX：082-228-3629

E-Mail：cgt-sho-gyo@mlit.go.jp